

河川水中の農薬濃度の推移

～河川への農薬の流出を防ごう～

県内河川において、主に水稲で使用される農薬成分の河川水中濃度を調べたところ、調査期間（5～10月）では水域基準値*を下回り、環境への影響は小さいと考えられました。

1. 背景と目的

農薬は、病気や害虫から農作物を守るために使用されており、大部分は農地で分解されますが、一部は環境（河川）へ流出しています。そこで、水稲で使用されている農薬の河川水中濃度を調査しました。

2. 研究成果の概要

2024年の5～10月にかけて、奈良県平坦部を流れる河川の水を週1～2回採取し、そこに含まれる農薬濃度を測定しました。

水稲除草剤の成分ブタクロールは代かき時にも使用されており、田植え前から検出され、プレチラクロールは、田植え時に濃度が高くなりました（図1）。

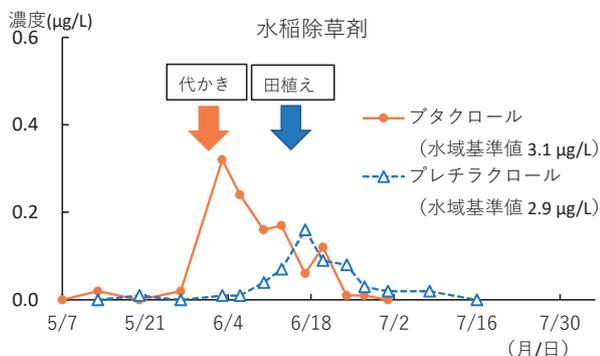


図1 水稲除草剤の河川水中濃度推移

水稲育苗箱施用剤のトリフルメゾピリム等の3成分は、田植え時に高くなりますが、水域基準値に比べ濃度は低くなりました。ウンカ類に効果の高い成分トリフルメゾピリムは、他の成分より濃度が高く、長い期間検出されました（図2）。

水稲の中干し後に使用される粒剤の成分ジノテフランは、8月中下旬に濃度が高くなり、その後も低い濃度ですが検出されました（図3）。

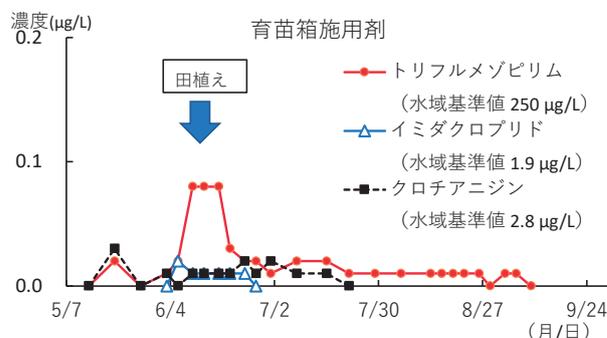


図2 水稲箱施用剤の河川水中濃度推移

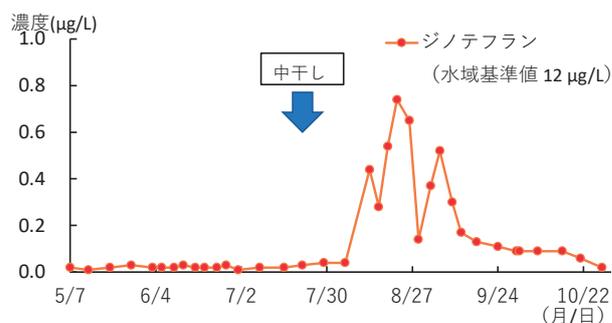


図3 ジノテフランの河川水中濃度推移

3. 河川への農薬流出を防ぐポイント

今回検出された成分の農薬濃度は、いずれも水域基準値を下回り、環境への影響は小さいと考えられました。

しかし、農薬の環境への流出を防ぐために、水田で農薬を使用したときは、7日以上ため水にし、水をかけ流しにしない水管理が大切です。特に、水田除草剤や粒剤を用いた後は、水中の農薬濃度が高くなるので注意が必要です。

（環境科 西川 学）

本調査は環境省の農薬残留対策総合調査等の調査結果であるが、本公表資料は環境省の見解ではなく事業実施者がとりまとめたものである。

※ 水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準